

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月28日
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 田 剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座 3 丁目 2 番17号
【電話番号】	代表 東京 (3535) 4641
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 多 田 憲 之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座 3 丁目 2 番17号
【電話番号】	代表 東京 (3535) 4641
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 多 田 憲 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第90期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額515,986,724円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、神村謙二を選任するものであります。

第3号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての件

本総会終結の時をもって有効期間が満了となる買収防衛策を一部修正した上で継続するとともに、当社定款第13条の定めに基づき、買収防衛策に記載した条件に従った新株予約権無償割当てに関する事項の決定につき当社取締役会へ委任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	102,788	791	0	(注) 1	可決(99.24%)
第2号議案 補欠監査役1名選任の件 神村謙二	84,677	18,900	0	(注) 2	可決(81.75%)
第3号議案 買収防衛策のための新株 予約権無償割当ての件	84,942	18,315	319	(注) 1	可決(82.01%)

(注) 1 第1号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。